

レファレンス・ライブラリアンの専門的基盤

The Professional Foundation of the Reference Librarian

長 沢 雅 男

Masao Nagasawa

Résumé

The social evaluation of the librarian can be taken as an index of the library as a social institution.

Librarianship in modern Japan is frequently associated with the traditional library which was considered as a place set apart to keep books. The image of the librarian is thereby distorted but such an image is still widely accepted by the public. The intellectual core of librarianship has been made obscure to the general public by the chores and technicalities of library work.

The reference librarian has distinguishing features which are the attributes of the professional librarian. The article attempts to measure professionalism in terms of the distinguishing features of the reference librarian.

Historical development of reference work, both in Japan and in the United States, is outlined to clarify the duties of the reference librarian. Although the very definition of the term "reference work" has undergone a great change, the fundamental task of it is to offer information sources as promptly as possible to those who need it. But reference work is not recognized in Japan as an integral function of the library.

If the reference librarian belongs to the professions, he must have a specialized knowledge, underlying skill and methods, as well as a clear understanding of the function of bibliography. At present it is difficult to obtain a number of such a qualified reference librarians in Japan.

A second feature of a profession is that it

is based upon prolonged and specialized training which enables a particular service to be rendered. On this score, it is essential that the reference librarian of today have a sound training in principles and techniques to enable him to serve promptly and efficiently. Training for librarianship at the certificate level and a curriculum for a rapid short course is now available. But this is not professional training.

It is, therefore, necessary to establish a plan which will integrate studies of librarianship and bibliography at the university level, with a possible development toward a post graduate program.

Further, librarians must join together if they are to command respect and appropriate status. But in Japan there is not any professional group of librarians which maintains, by force of organization, high standards of achievement and responsibility.

An additional evidence of professional status is that their members are engaged in research and study to solve practical problems. This is not true at present of reference librarians. It is, moreover, imperative that the reference librarian should take time to keep up with the significant changes in related fields of educational, scientific and cultural development that have a bearing upon reference work.

The rendering of a public service is another distinguishing mark of the professions. But there are not any generally established standards of public service in reference work. Public service should be provided to meet the readers' needs for information. The promotion of effective use of the

library will overcome the low professional esteem presently accorded librarians by the general public.
(Japan Library School)

序

- I. レファレンス・ワークとレファレンス・ライブラリアンの職分
- II. レファレンス・ライブラリアンの専門的知識および技術
- III. レファレンス・ライブラリアンの養成
- IV. レファレンス・ライブラリアンの自主的団体結成および研究活動
- V. レファレンス・ライブラリアンの公共サービスと使命

結 語

序

現在に至るまで、図書館員が知的専門職 (Profession) に属しているかどうかの検討は、数多くの研究者によってなされているけれども、多数の人々の承認しうるような通説ともいべきものを挙示することは困難である。その追究する方法において極めて多様であるとともに、各見解の間には、かなり著しい観点の相違を見出すことができる。とりわけ、1951年に、Pierce Butler が「知的専門職としての図書館職」¹⁾ の問題をとりあげ、*Library Quarterly* 誌上に発表したのを契機として、この問題の討議が一層活発化し、その後、この問題を扱う論文が数多く発表されるにいたった。Butler の論文が発表されてから丁度10年ののち、シカゴ大学・図書館学大学院において、第26回年次会議が開催され、この問題を中心課題として採択、討議することになった。この会議における主要な論文は、同じく *Library Quarterly*²⁾ 誌上に発表されたが、これらは決して新しい結論に到達するものではなかった。それにも拘らず、前後10年を隔てたそれらの論文は、その間におけるアメリカ図書館界の著しい変貌を端的に反映しており、時代の推移とともに変容しつつある図書館をまざまざと見せつけられる思いがする。このような変貌は、単にアメリカ図書館界においてのみ見られる現象ではなく、多かれ少なかれ、各国図書館界において共通してみられる一般的趨勢である。その最も主要な原因としては、近代以来、科学的知識をはじめとする新知識の絶えまない、益々急速の度合

を加える発達をあげることができる。それが必然的に文献量の増大をもたらし、文献情報提供という独自の専門領域を拡大化し、複雑化したことによる。

Butler のように、図書館学はその背後に実践を導くべき一般的、理論的原理が発達しなかったこと、および図書館の技術を修得するために長期の養成期間を必要としないような点を指摘することによって、「図書館員は、彼の学識が真に専門的となる程度に応じてのみ図書館員となりうる」³⁾ と結論し、図書館員を知的専門職に従事する者とみることに對して否定的見解をとっていたものもある。しかし、一般的に図書館員の立場からは、図書館員の職務の専門性ということは、近代図書館そのものに内在する特性であると考え、多くの場合、自分達が知的専門職に属していることを例証しようとするアプローチがとられ、それによって知的専門職の地位を確立しようとする傾向が強い。これに對して図書館員以外の立場からは、否定的見解が強く、殊に神学、法律学、医学などの場合と對比することによって、図書館員が知的専門職の世界に参画することを拒否する傾向が強いようである。⁴⁾ 事実、図書館員の専門職化に對する否定的な条件は、外的にも内的にも少なくなく、単に図書館固有の論理からのみ図書館員の専門性を演繹しうるものではない。

わが国においても、図書館員の地位、身分との関連から、法制的措置の要求として、専門職の問題が盛んに論じられている。こうした傾向は、図書館員が単に待遇の改善を要求しての発言のみであるのではなく、わが国でも図書館員が、かつての多くの図書館員とは違って、新しい責任意識をもって誕生する兆であるとも見ることができる。

ともあれ図書館員が知的専門職に属しているか否かについて、上述のような見解の相違が現われるのは、図書館員とは何か、の理解が確定していない点が主要な原因となっていると考えられる。人が単に図書館と呼ばれる建物のうちで、図書と関係ある何らかの仕事に従事しているだけで、図書館員と呼ばれうるならば、容易にこの問題の決着を求めることはできないであろう。しかし、ここでこのことを詮索することは避けたい。唯、今後の検討を進める都合上、図書館本来の活動を担当する図書館員という、より限定された意味で司書⁵⁾ ということばを使うことを明らかにしておきたい。しかしこのような司書を想定したとしても、司書職の職分が必ずしも明確に把握されないとともに、依然として問題は残されて

いる。司書職が近代的図書館成立以前から存在していたことは、一方において、その職分が伝統的基盤を与えられたという利点がありながら、他面では、その職分の社会的評価がなされる場合に、伝統的図書館観に対応するものとしての司書職が強く印象づけられ、変革されつつある近代的図書館活動に従事しているものの司書職観との間に懸隔があることは避けられない。

前近代的図書館は図書を収集し、整理し、かつ、それを保存することを究極の目的とし、司書のすべての活動は、その目的によって制約されたものであった。そして図書館を利用する特権は、あくまでも限定された一部の階層の手中にあったわけであり、司書はそれらの人との関係において、未組織的な、附随的奉仕をしていたにすぎない。従って、そのような図書館は、一般の人々にとっては無縁な存在で、利用のための図書館ではなくて、図書のための保管庫でしかなかった。そのような図書館で働く者は、「書庫の番人」としてしか一般の人々には映らなかったのは当然のことである。そのため、司書が利用者との関係において示すところの知識とか、熟練などの能力について、比較的、客観的な評価の基準を立てることは困難であった。司書が世間一般から、如何に評価されるべきか、というような明瞭な規定は、このような没社会的な図書館における司書の活動から見出すことは困難である。従って、前近代的図書館に対応する司書職に対しては、いわゆる近代的図書館が誕生した後形成された司書職観とは大いに相違する社会的評価が与えられていたのは当然のことである。しかも、このような前近代的司書職観が、近代的司書職観形成に除き難い桎梏ともなったわけである。

ところで、わが国においても、第2次大戦後、前近代的な保管中心主義の図書館から、利用を主要な機能とする近代的図書館への移行が、館界の新しい課題として積極的に推進され、近代的図書館活動を特徴づける図書館のサービス機能の発揮が強調された。とりわけ、戦後のサービス機能をもっとも顕著に打ち出しているのはレファレンス・ワークである。従って、レファレンス・ワークに従事しているレファレンス・ライブラリアンの職分は、旧来の司書職観を変革せしめ、近代的司書職観を形成する最も特徴的な諸要素を含んでいるといえることができる。

本稿は少くともこのような前提の上に立つものであり、その意図するところは、伝統的な司書職の反省であり、レファレンス・ライブラリアンの面から、司書職全

般に受継がれた諸特性を考察し、司書職の当面する基本的問題を究明しようとするものである。

I. レファレンス・ワークとレファレンス・ライブラリアンの職分

当然のことながら、レファレンス・ワークの成否は、レファレンス・ライブラリアンの個人的資質によって非常に左右される。それ故に、従来レファレンス・ライブラリアンとして望ましい素質は何か、という検討が盛んになされ、人格的長所を網羅的に列挙することによって、有能なレファレンス・ライブラリアンの基準を求めようとする試みが多かった。⁷⁾

そのようにレファレンス・ライブラリアンを個人の資質の観点から問題とすることもできるが、本稿では個人の観点を越えて、図書館組織において、有機的連関を保ちつつ、その活動を行なう図書館の一機関において、その機能を果すレファレンス・ライブラリアンを考察の対象と定めることにする。しかし、そこにどのような観点が許されうるにせよ、それをとりあげるに先立って、「レファレンス・ワークとは何か」という間に、まず答えておく必要がある。そのことが「レファレンス・ライブラリアンの職分は何か」という間にも同時に答えることになるからである。

アメリカの図書館界において一般的承認を得ているアメリカ図書館協会の *Glossary of Library Terms* の定義によれば、レファレンス・ワークは「インフォメーションを求める読者、および研究調査のため図書館資料を利用しようとする読者を援助する業務の面」⁷⁾ として捉えられている。また、Butler はレファレンス・ワークを機能の面から把握し、次のように述べている。すなわち、レファレンス・ワークは「文化的段階に達している人が、図書館の中に組織された図書を使用することによって、随意に特定のインフォメーションを入手しうる過程に現れる手段である」⁸⁾ と。彼によれば、必要とする特定の情報を得るためにとられる各種の手段のうちの一手段がレファレンス・ワークであり、他の情報取得の手段と異なるところは、図書館という情報蓄積の場を利用するという点にあると解されている。このような定義が与えられるようになったということは、かつての単なる館内ガイド程度のものとしてのレファレンス・ワークの認識から脱却し、図書館においてレファレンス・ワークが固有の機能領域と認められるようになったことを示すものである。

S. Rothstein は、過去 60 年にわたってアメリカの図書館学関係の文献に現われたレファレンス・ワークの諸定義を歴史的に考察し、それらの定義において見出される共通要素、すなわち“情報を求めている個々の図書館利用者に対し、図書館員によって提供される人的援助”⁹⁾が、レファレンス・ワークの本質的特性であると述べている。

これらの定義から、レファレンス・ワークが図書館という相互依存機能をもつ全体的構造のうちで、その一機能として確立される発展経過を見出すことができる。そこに Rothstein がレファレンス・サービスということばを考えるに当って、従来曖昧な用い方をされ、必ずしも明確に区別されていなかったレファレンス・ワークとの差異を求めることによって概念規定を行なった理由がある。彼は“情報を求めている個々の図書館利用者に対して、図書館員によって提供される人的援助”という意味に用いられているレファレンス・ワークに加えて、“図書館がそのようなレファレンス・ワークを行なう責任を確認すること、およびその目的のために必要とする特定の機構を包括する”¹⁰⁾ものとして、レファレンス・サービスを捉えている。そのような機構において、人的援助形式をとるサービス活動を、専門的責務として担当することが、レファレンス・ライブラリアンの職分にはかならない。

ひるがえって、わが国におけるレファレンス・ワークが如何なる発展過程を辿ったかを考察することは、わが国のレファレンス・ライブラリアンの職分における変化を理解する上に役立つものと思われる。レファレンス・ワークについての理論的解明の試みは、すでに大正末期になされていたけれども、当時はまだレファレンス・ワークに対する明確な概念把握がなされないまま、極めて限られた若干の図書館において、部分的実施に移されていたにすぎない段階であった。¹¹⁾その後、一大時期を画するものと期待されていた図書館令の改正（昭和 8 年 6 月 30 日、勅令第 175 号）も、法制上、中央図書館制の確立を計ったのみで、館界における積極的なサービス気運を醸成するものではなかった。中央図書館は道府県を単位として設立することとし、その連絡統一を図って、図書館業務の遂行を円滑化しようと思図されていた。しかしその施行細則（昭和 8 年 7 月 26 日）に規定されている実施事項（第 7 条の 8 項目）の中にも、レファレンス・ワークに関して触れられた項目は含まれていなかった。

戦前からのレファレンス・ワークに関する文献について、歴史的検討を加えた三宅氏は次のように述べている。すなわち、レファレンス・ワークの訳語である“参考事務という言葉も、お互の図書館人間では久しく慣用せられて、相当の年月を経過している。併し、厳密な意味での参考事務とは、果して何であるか、ということに尚問題が残されていたし、またそうしたことへの解答が立派にできていたとしても、実践がそれに伴っていなかったのもので、この言葉は、図書館の利用者には勿論のこと、図書館員にも十分に理解できていない面があった”¹²⁾と。

従って、わが国におけるレファレンス・ワークの起源は、やはり第 2 次大戦後の図書館運動の展開のなかに求める方が妥当であると思われる。戦後の日本の近代化の努力は、一切の軍事的なものとの絶縁の代りとして、アメリカ的な啓蒙主義の基調を強く打出したものであった。アメリカの占領政策にバック・アップされて、目覚ましく展開された図書館運動も、その例外ではなく、半ば他動的であった点も認められるが、従来没却されていた図書館のサービス活動が、図書館の重要な機能として強調されるに至った。レファレンス・ワークはその中心課題であって、その必要性が盛んに説かれ、形式的には、全国的にその実施への移行がみられる段階に達した。¹³⁾このことがレファレンス・ワークの発展における重要な契機を与え、その後の発展の強力な原動力となったことは疑いのない事実であり、占領政策だからということ根拠にして、いささかなりとも、その成果を過少評価しようとする意図はない。ただ、そのまま順調な発展経過を辿るには、それ以前に解決しておくべきあまりにも多くの問題点が伏在していたことを指摘しておかなければならない。“[レファレンス・ワーク]の実施は、相談事務との定義づけもさだかならないまま、また、中小図書館での方法と可能性の問題を残したまま……一般化されて今日に及んでいる”¹⁴⁾といわれているように、本来あるべきレファレンス・ワークの実体が誤って認識され、人的援助即レファレンス・ワークというような形式主義に陥り、レファレンス・ワークを実施しているという安易な自己満足によって、かえってその発展を阻むような事態も少なからず生じている。

わが国の図書館理念の変革を経ないままの状態、図書館員による人的援助を形式的に採用したことによって、それを直ちにレファレンス・ワークであると理解することは、レファレンス・ワークの本質および範囲を曖

味にし、それを明確に規定することを困難にするだけでなく、レファレンス・ライブラリアンが図書館利用の素地のない利用者に対応しうる有効な目的意識を欠くという弊害を伴う危険がある。いかにその成果が唱道されようとも、旧態依然たる図書館機構に、機能として捉えられないサービス様式が付加されただけでは、その発展を望むことはできない。図書館全体の有機的連関から孤立したレファレンス・ワークに永続的な実効性を期待することはできない。また他面このようなサービスが、必ずしも利用者の要求に基礎づけられたものではなかったところにも問題がある。確定されたレファレンス・ワークの実践が、要求に基づき、高度な資質と専門的知識を俟ってはじめて可能であるときこそ、レファレンス・ワークを担当するレファレンス・ライブラリアンが、専門家として人々から真に尊重されるに価するものといえる。しかるに、図書館法の施行実施と共に、一社会施設としての公共図書館は、充分な準備段階を経ないままに、社会教育の一環として、レファレンス・ワークの裾野を拡張せざるを得なかった。このような啓蒙期の実践活動は、図書館利用者の親近感を深め、日常生活に浸透しうる機会を得たという利点があったと同時に、実際に利用者が要求を出したけれども、期待に反して、満足すべき結果は容易に得られないというレファレンス・ワークに対する不信感を抱かせる原因となるような弊害さえも招く場合もあり、結果的には、その社会的評価を低下せしめるという逆効果を生ずることも避けられなかった。このようなことが、社会的認識の面において、高度なレファレンス・ワークを展開する上に、妨げとなっている事実を無視することはできない。

殊に、わが国の公共図書館は、このようなレファレンス・ワークにとっての危機的事態に対して、真剣な反省を加える必要に迫られている。公共図書館は地域社会の生活課題と密接な関係を保ちながらサービスを展開しなければならない。そのような立場にある図書館に、全く発生基盤を異にするアメリカから、レファレンス・ワークの技術が移入され、しかもそれが単なる借りものの奉仕理念によって支えられているものであるならば、早晚、挫折の危機は免れ難いものといえよう。

そこで、わが国における今後のレファレンス・ワークの発展を期待するためには、アメリカにおけるレファレンス・ワークの理念を、その発生の社会史的な地盤から究明し、これを日本の歴史的必然に即して、色々な角度から真剣に検討し、主体的にレファレンス・ワークの技術

が摂取される必要がある。そうすることがたとえ借りものの奉仕理念から出発したにしても、それを借りもので終らせることなく、消化された理念として、その方向への現実の前進を可能にする。このことこそ、現在のレファレンス・ライブラリアンのとるべき基本的態度でなければならない。

S. Rothstein¹⁵⁾ はアメリカにおけるレファレンス・サービスの発展の跡をたどり、その詳細な叙述と共に、卓越した分析を加えている。彼はその結論において、“図書館の主要な機能の一つは、情報を求めている利用者へ、人的援助を与えることであるという考え方は自明なこととして理解されている”ことを指摘し、さらに“レファレンス・サービスは、今日のアメリカにおける図書館実務の常識となっているので、図書館員はレファレンス・サービスを図書館活動の固有の領域と見做しがちである”¹⁶⁾ とつけ加えている。しかしアメリカにおいても、レファレンス・ワークが図書館実践面で、固有の機能領域を確保したのは決して古いことではない。彼は各種の図書館におけるレファレンス・サービスの発展経緯に綿密な検討を加え、その歴史の浅さを指摘している。日本は日本独自の進むべき方向をいずれに求めるべきか。少くともその指針をアメリカの図書館のレファレンス・サービスの発展のうちを求めることは、アメリカの図書館から強い影響を受けている現在のわが国の図書館にとって、より短期間にその発展を期する上に、有益であろうと思われる。従って、そのような観点から図書館に対する外的条件を考慮に入れながら、両者の懸隔を検討することは意義あることである。そうすることによって、同時にわが国のそれが如何なる発展段階に位置づけられるかも明らかにすることができる。

アメリカでは、1850年から1875年頃までは、公共図書館の初期の発展段階であって、サービスよりも、むしろ組織と財政の問題に重点が置かれていた。しかし一応基礎固めを終えた図書館は利用者を放任することなく、図書館に慣れない利用者へ何らかの援助の手をさしよる必要を感じたのである。そのようなサービスの提供は、新理論に基礎づけられたものではなく、利用者による経済的支持をから得ようとする実利的動機に起因するものであった。このことは、一応組織面において基礎固めができた大公共図書館が、漸次利用者の要求と相呼応して、サービスの拡張を計ったという自然的発展経過をとったとみることができる。ところが同様にレファレンス・ワークの第一段階であっても、わが国において

は、すでに述べたように、法制的に基礎づけられた公共図書館のサービス活動は、社会教育の一環として、館内活動の面においてレファレンス・ワークの充実を図ろうとするものであった。従って、ある程度「上から」の意識に支えられていたことは否定できない。若干の図書館では、図書館員自身が並々ならぬ努力を払って、地域社会の現実の要求を反映したサービスを提供したために、利用者と密着したレファレンス・ワークを展開することができたが、¹⁷⁾ 多くの図書館では地域社会の要求を充分に考慮することなく、社会教育活動のための一機関としての図書館が前面に押し出され、図書館運動としては一応成功をおさめたけれども、館の規模を問わず、レファレンス・ワークに着手していったことは、決してその後の充実の可能性を保障するものではなかった。¹⁸⁾ 十分なサービス体制を整える余裕もなく、図書館と地域社会の隔絶を如何にして埋めるか、という立場から利用者の要求との相互の連関的發展を深く考慮しないで始められたところに、レファレンス・ワークが利用者に充分浸透せず、その順調な発展から外れていった原因があるとみることができる。¹⁹⁾

アメリカにおいても、人的援助の第一歩は、単に図書館の利用案内とか、資料選択に指示を与えるというような、レファレンス・ワークとしては初歩的なサービスから先づ着手され、漸次それらのサービスの質的向上を計って、他部門のような確立した機能領域を獲得するに至るまでには、相当の歳月を費さなければならなかった。

しかしそこにはサービス発展の素地があったと同時に、彼らはそのような素地をつくってゆくことによって、人的援助形式による情報の提供が、公共図書館にとって不可欠な機能であると社会に認めさせることに成功した。このことが1890年以後、少くとも大公共図書館では、独立したレファレンス・ワーク担当部門を設けはじめたという具体的事実となって現れている。レファレンス・ワークということばが、「読者への援助」という意味に使われ始めたのは、この頃であった。²⁰⁾

ところが、大学図書館では保管主義が非常に根深いものであったために、このようなサービス形式の導入はかなり遅れている。レファレンス・ワークの発展のためには、アメリカの高等教育機関における教授方法の変革をまたねばならなかった。このことは、19世紀後半のドイツの大学を基準としたわが国の旧制大学が、ドイツ流の講義中心の教授方法を採ったために、大学における図

書館の位置が学生の勉学、および学生に対する教育実践の面から見て、極度に貶められていたことからでもわかる。その功罪は別として、そのような講義中心の教育が行われている限り、教室の延長としての図書館は考えられない。図書館が勉学と研究の場として不可欠な位置を占めるに至ってこそ、レファレンス・ワークの必要性も生まれてくるのである。戦後、教育制度の改革によって、旧学制が廃止され、新制大学制度がしかれた。それに伴って、大学における図書館の重要性が叫ばれたのにも拘らず、多くの場合、大学における教授法は旧態依然たるものであり、図書館のサービス機能の展開を助長する何らの現実的要求をも醸成しなかったところに、レファレンス・ワークが容易に発展の緒を見出し得なかった原因を求めることができる。

アメリカの大学図書館は、公共図書館のレファレンス・サービスの実際から刺戟を受け、その影響のもとに、そのような方法を採用したのであるが、このことはわが国の実情と較べた場合、幾分相違がみられる。勿論大学図書館の保守性の故に、全体的にみれば、公共図書館におけるレファレンス・ワーク活動よりも立ち遅れの感があったけれども、大学図書館では公共図書館でレファレンス・ワークを行なっているかどうかとは無関係に、レファレンス・ワークの方式を採用したとみるべきである。

19世紀の末になると、アメリカでは公共図書館、大学図書館のいずれにおいても、レファレンス・サービスは図書館において確固たる位置を占めるに至ったのであるから、日本との間には、少くとも半世紀以上の隔りがある。しかし、この段階のサービスは、あくまでも図書館利用について未経験な利用者に対するサービスに限定されたものであった。このことは学術図書館で専門研究者には何らサービスを提供しなかった事実によって端的に示されている。その理由として考えられることは、第一に、専門研究者は豊富な図書館資料と書誌的用具を求めているだけで、人的援助に何ら期待を寄せていないということである。第二に、図書館員の能力を以ては、専門家の要求に応じうるようなサービスを提供することは不可能であること。第三に書誌的用具を整備すれば、情報を求める際に十分なガイドになりうること、という3つの前提があげられる。²¹⁾

ところが、このような前提は歴史的経過と共に、次第にその根拠を失ってきた。第一の前提をうちこわしたのは図書館の外的要因であった。情報資料の急速な増大に

よる圧力が、専門研究者の研究そのものに費すべき努力の多くを、情報資料探索のために振り向けざるを得なかったことによる。かかる事態は情報資料探索を分担専業とする専門家の協力を必要とし、それによって限られた時間内における独創的研究なり、実験なりを有効に促進する方向に解決を見出そうとするに至った。第二の前提は、図書館学教育の充実によって、レファレンス・ワークの技術が質的に向上したことと、主題に関して専門的知識を有するレファレンス・ライブラリアンが多数輩出されたことによって、漸次改められなければならないようになった。また書誌的要具が整備しているならば、レファレンス・ライブラリアンによる人的援助を必要としないという第三の前提は、主題専門家は当然その主題文献探索の技術をも兼ね備えているという仮定にもとづいている。現代の学問の傾向として、各研究者の専門領域の研究を深化するためには、単にその精密化に集中するだけではなく、隣接諸科学との相互の補強が必要になってくる。そのような場合、研究を進める上に限られた主題分野の情報資料のみに依存しているだけでは充分成果をあげることができない。従って書誌的要具の整備と共に、情報資料探索の専門家による分業的協力を得て研究活動を推進することが、打開策の一つとしてとられなければならない。

このようにして、一般の学術図書館は漸次サービスの範囲を拡張し、深化していった。しかしその拡張、深化は必ずしも円滑に成し遂げられたわけではない。その原因としては、要求が雑多であって、個人個人に対するサービスを最少限度に止めざるを得なかったという現実的制約と、一般の利用者も専門的研究者も同様に利用者であるために、それらに対するサービスに差別をつけることは、事実上困難であったことなどがあげられる。²²⁾

ところが利用者が大体等質であって、その要求する主題が比較的限定され、しかも固定しているような専門図書館では、レファレンス・ワークの範囲を拡張すると同時に、深化することが比較的容易であった。そのため単に受動的サービスの提供に止まることなく、絶えず研究者の研究に対応しうる新しい情報の収集に努め、それらを配布することによって要求を醸成することをも課題とするようになった。このことは企業体、専門調査機関等にとっては非常に有利なことであり、そのことがレファレンス・サービスの必要性を高め、その発展を助長したということができる。

1940年以後はアメリカの企業体に附属する専門図書館において、レファレンス・ライブラリアンがサービスを担当しているのは当然であると思われるようになり、彼らは抄録の作成、文献調査、報告書編集などをその主要な任務とするに至った。²³⁾特に生産活動と直結している企業体では、科学技術に関する基礎研究と共に、新しい技術的進展にとり残されないうで、継続的に激烈な企業の競争に勝ちぬかねばならなかった。そのために非常に多くの経費と努力を情報探索活動にふり向ける結果となった。従って、この種の専門図書館における情報サービスの提供は、利用者の要求と相俟って発展したものであって、そこに他の図書館では達し得ないような技術が発展する可能性があるとみてよからう。それは一面において、レファレンス・ライブラリアンの技術的脱皮の要請となり、彼らは書誌的調整の役目を荷うという活動に方向づけられた。しかし従来の公共図書館の技術は、そのままでは、必ずしも情報活動を行なう企業体の需要を充たすものではなかった。そこに正規の図書館学教育は受けてはいないけれども、主題に関する専門的知識をもち、しかも文献調査の技術を備えた「ドキュメンタリスト」とか、「インフォメーション・オフィサー」と呼ばれる専門家のグループが、時代の要請に応じて出現する契機を見出すことができる。ただそこに従来の図書館活動とは無縁な独自の機能領域が展開されたか否かについては議論の余地がある。

たとえば、J. H. Shera などは、「……図書館員が、その職業のうちのドキュメンテーション過程にみられる諸要素に次第に無関心となり、教育の一般的普及に、より一層の興味を奪われてしまったので、図書館員以外の、殊に科学文献の組織に関心を抱いている人々は、図書館員がとり残していた書誌的組織の仕事を取りあげていった²⁴⁾」ところにドキュメンテーション出現の重要な契機があるという見解をとっている。科学技術の著るしい進展と、それに伴う科学情報の急速な累増は、図書館機能とドキュメンテーション機能との分極化を助長していった。たとえば、日本においても、日本科学技術情報センターの果すべき役割を明らかにするために、「図書館は資料の保管を中心とする静的なサービスであるのに対し、情報機関は情報の流通に重点をおき、専門的な情報内容の理解できる専門家によって行われる動的なサービスである²⁵⁾」としてドキュメンテーションの立場を表明している。事実、現在の日本の図書館一般における情報組織の不備は、そのような見方を充

分裏付ける状態にある。

この場合、Rothstein の見解を想起しておく必要がある。彼は図書館のレファレンス・サービスにおける人の援助計画が、単に利用者の要求に応じてサービスを提供する受動的サービス形式にとどまらず、能動的サービス形式をも包括するに至る必然性を、その歴史的発生の経緯から説き起し、次のような見解を展開している。すなわち、「ドキュメンタリストが文献速報のようなサービスを極度に強調すべきことを主張しているのは、確かに正鵠を得ているが、これらのサービスは、総合図書館が全く及びえない新しい機能であるとして扱うことは、図書館活動の全史を誤って解釈するものである。(中略)レファレンス・サービスの拡張の歴史的趨勢に照してみた場合、将来、総合学術図書館におけるレファレンス・ワークの範囲は、専門図書館が既に迎った方向に沿って、恐らく拡張されるであろうという確信を抱かざるを得ない。つまり、レファレンス・サービスの発展は、究極的に特定の技術であるとか、組織の形態のような具体的に現れた効力だけでなく、管理的手段の選択を支配する全図書館サービスの根本原理に依存している。この意味で、広汎なレファレンス・サービスの可能性を支える最も強力な理由は、そのような発展がアメリカの図書館実務のすべての伝統と特性とに調和しているという事実から生じている²⁶⁾と。この見解は、単にアメリカにおけるレファレンス・ワークの展望であるだけに止らず、その影響を強く受けているわが国のレファレンス・ワークの発展のために、貴重な示唆を与えるものであると思われる。

現実の問題として、機械による情報探索、その他の新技術の急速な開発が進められ、新たなサービス活動展開の可能性が確保されつつある。このような新技術および機械の導入方法如何によっては、レファレンス・ワークの援助形式に著しい変化が起るであろうことは充分予想できるところである。しかし、あらゆる館種に互って、一様にサービス活動の高度な専門化が図られることは考えられないし、またそのような必要もない。従って、このような新技術、或はその成果をどのように吸収し、活用してサービス面に生かすべきかということが、今後のレファレンス・ライブラリアンに与えられている重要な課題である。

以上のように、アメリカおよび日本の各種図書館において発展しつつあるレファレンス・ワークを、歴史的に概観することによって、時代と共にその重要度を増しつ

つあるレファレンス・ライブラリアンの職分を、少くとも概括的には理解することができる。

そこで次に、このようなレファレンス・ライブラリアンの職分は、社会においてどのような位置づけがなされているか、その担当機能の社会的意義を検討しなければならない。その職分に対する社会的評価こそ、近代的図書館の社会的評価の指標となるからである。そのために、はじめに述べたような、「知的専門職としての図書館員」の問題が検討されるゆえんもあるわけである。

ところで、知的専門職 (Profession) とは何か。このことばの意味がかなり漠然としており、歴史的、社会的に、更にまた個人によって、必ずしも理解のされ方が一定していないところに問題が伏在している。しかし本稿を進めるためには、歴史的に、あるいは社会的にその系譜を辿ることは必要ではなく、その現代的規定を明らかにすれば足りる。そこで、比較的新しい定義を求めめるために、世界的に定評のある *Webster's Third New International Dictionary* によることにする。これによれば、知的専門職とは、「専門的知識を必要とし、かつ、しばしば技能や方法の教授と同時に、そのような技能や方法の基礎となる科学的、歴史的、あるいは学術的原理の教授をも含む、長期に亙る徹底的な準備を必要とする職業である。そして、組織ないしは一致した見解という強制力によって、高度な業績、および行為の基準を維持し、かつ、その職業従事者が絶えざる研究と、その主要な目的としての公共サービスを提供するというような活動を行なう職業である」と定義されている。

この定義から、次のような主要な特性を導びくことができる。すなわち第一に、専門的知識と技術があること。第二に、技術およびそれを基礎づける理論的知識の教育が強調されること。第三に、それに従事する者が、自主的団体を結成し、行為の基準を設定し、連带的に責任を負うよう努力していること。第四に、その成員が絶えざる研究活動に従事していること。第五に、公共にサービスを提供すること、などである。

特定の職業が、このような諸特性を備えているかどうかの判断は比較的容易になしうとしても、果してどの程度その特性を充たしているかという点になると、その職業に対する歴史的、社会的な諸要因による制約が複雑で、明確に捉えることは必ずしも容易ではない。そのような場合、知的専門職であるか否かの決定を早急に求めようとするような、形式的な二分法によることは、問題を正しく理解する方法ではない。それよりむしろ、

William J. Goode²⁷⁾ が主張しているように、いかなる職業についても、それがどの程度知的専門職化されているか、という見地から検討を加える方が、この場合、より意義がある。

以下の各章において、上記の諸特性と対比しながら、レファレンス・ライブラリアンの専門職化の程度を検討し、その職業的位置づけを闡明したい。

II. レファレンス・ライブラリアンの専門的知識および技術

知的専門職の定義から導かれる第一の特性は、専門的知識および技能と方法があるということである。この場合、単に技能および方法を所有していることだけが考えられているのではない。その技能や方法は、高度な理論的知識によって基礎づけられているものであることが要求されているのである。すなわち、理論的知識は技術に具体化されているとみるべきである。また、ここにいう専門的知識は、知的専門職の従事者にとって独自の知識であって、他の分野に属するものが容易に修得できないような極めて水準の高い知識であることを意味している。

過去わずか1世紀の間に、知識の急速な展開によって、レオナルド・ダ・ヴィンチのように、1人であらゆる芸術と科学を知り得たという時代は過去のものとなった。現代においては、独力で、あるいは少人数の能力で人智の集大成たる百科事典を編纂することは、ほとんど不可能なことになってしまった。知識の領域が拡大されたことによって、必然的に細分化された知識の領域を対象とする集中的な研究者を必要とするにいたったのが、現代の学問における顕著な一般的傾向であるということができる。

ところで、レファレンス・ライブラリアンは、いかなる知識の専門的領域に精通しているのだろうか。というよりむしろ、精通していなければならないであろうか。レファレンス・ライブラリアンの専門性が認められるためには、それに値するだけの独特な専門性が確立されていなければならない。図書館が単に資料の保存庫であるという考え方のもとにおいては、図書館員はすべて書庫の番人、すなわち管理者的業務に関係しておれば充分であり、如何に利用させるかは、第二義の問題であって、これについて殊更考慮を払う必要はない。そこには、今日レファレンス・ライブラリアンがもっているような独立した職分は到底考えられない。従って、専門的

知識如何の問題が生ずる余地はない。しかし、時代が進むにつれて、こうした事態を打破る新たな傾向が現れてきたことは、すでに前章において、レファレンス・ワークの歴史的概観を行なうことによって明らかにされたところである。

一般に、レファレンス・ワークを支えている基盤は、経験的なものを拠りどころにしているとみられている。図書の取扱いについて永い経験さえ持てば、おのずから図書についての豊富な知識を獲得できるということを前提にして、理論的知識がなくても慣れによって、レファレンス・ライブラリアンにとって必要とされる技術および知識が得られるというような専門性否定の考え方が強い。事実、正規の図書館学教育が行なわれる以前においては、幾多の先覚者が長期の実践活動を通じて、数多くの技術を生み出してきた。しかし、レファレンス・ワークにおける技術は、果して前科学的な経験のみによって見出されるものであろうか。そうであるとするならば、レファレンス・ライブラリアンが知的専門職に属しているとして自己を主張しても、容易に社会的承認が得られるとは思われない。多くの技術領域において、新しい科学的進歩につれて、経験的技術は次第に科学的技術によって代わられてきている。レファレンス・ワークの場合においても、真に有効なサービスを提供するためには、そのような科学的技術の導入について、真剣に検討することが是非とも必要である。

レファレンス・ワークは、利用者に対応するサービス面からみれば、極めて多様な千差万別の情報を求める個別的な依頼者に対して、利用可能な形で情報資料を提示することによって、要求を充足せしめることを目的とする諸活動である。すなわち、レファレンス・ワーク実践の場を成り立たせている構成要素は、情報要求者、情報源、レファレンス・ライブラリアンである。この場合、レファレンス・ライブラリアンの知識は、情報要求者と情報源との二面に関係もっている。従って、レファレンス・ライブラリアンの知識は、広汎多岐に亙る領域におよぶことを前提とするが、それは必ずしも各領域における専門家と同じ程度に、深化された主題専門知識が要求されるわけではない。しかし、少なくとも依頼されている主題に関して、学問上の常識となっている一般的水準に達している必要があることは勿論である。さもなければ、依頼者の要求を的確に把握し、適切な情報源へ接近することは不可能である。それは断片的な知識であるよりも、「人間の情報に対するアプローチの方法を、

全体的、総合的に把握できる能力でなければならない。」従って、この場合に考えられる専門的知識は、他から切り離された、ある特定の分野に対する知識であると考えすることはできない。専門的知識は比較的狭い分野における集中的な研究の成果として得られるばかりでなく、それらの専門的知識が、相互に、機能的に補強し合っている面をも包括的に把握しようとする専門的知識もありうる。

その簡明な叙述は、すでに戦前に発表された、中田邦造氏の「図書館員の拠って立つところ²⁸⁾」という論文のなかに見出すことができる。すなわち、「現在の如く、知識が分化して、幾千幾万の専門的部門が生れている時代に、内容的に知識の世界の全体に通ずるということは、何も知らないということと同義にも考えられるであろうが、しかし図書館の立場にあるものには、そこに拓かれた一つの道がある。甲の専門家は、甲ならざる一切の文化の世界において、専門家たらざるばかりでなく、無知なることが多い。乙丙丁亦同様である。図書館員は、いずれの専門的部門に対しても専門家ではないが、また無知ではない。そこに知識の全範囲に亘る一種の専門的知識を見出すのである²⁹⁾」と。このような専門的知識は、諸科学に対して特殊な、共通する性質をもっている。それは技術的性格が強く、直接諸科学の研究そのものよりも、その研究に従事する研究者の研究方法、問題に対するアプローチの仕方に関係する。従って、このような意味の専門的知識を確立するためには、情報を探索、追及する人間について、個別的な実践的研究を行ない、それを批判検討し、その成果を累積して、一般化された理論の基礎づけををする必要がある。

このような専門的知識は、当然、書誌的知識と結合したものでなければならない。人類が蓄積した知識、およびそれが伝達される特定の過程、ならびにその媒体を的確に捉えるためには、多くの場合、レファレンス・ライブラリアンによる書誌的判断を加え、吟味する必要がある。勿論、そのような吟味は研究者自身の研究領域に属する場合も多い。しかし、館種によっては、研究者が研究を進めるために必要とする情報の探索にレファレンス・ライブラリアンが加担し、協同的立場にあってサービスを提供する場合がある。そのような場合には、レファレンス・ライブラリアンの書誌的知識にもとづいて、新情報の迅速な探知と潜在的な有効情報の発見に努力が払われ、それらは専門分野の知識によって、要求に対する有効情報の占める割合を高めるために精密な吟味がな

される。このような過程を経た情報資料は、研究者の利用目的に沿って、研究者自身による価値づけが行なわれる。これは最大限の個人的サービスが提供される場合であるが、このほか館種、あるいは依頼者に応じて、おのずからサービスの限度は異なる。しかし、そのサービスの程度如何に拘らず、情報の正確性、信頼性を全く考慮しないで情報資料を提供することはできないのであるから、レファレンス・ライブラリアンの主題専門的知識は、サービスの質に大きく関係するものといえる。かかる主題専門知識と書誌的知識の結合こそ、有効情報を探索し、究極的には、それらの情報を利用者に提供して、その判断に委ねるための諸活動を円滑ならしめる。

ひるがえって、わが国の現状をみるに、多くの図書館では、未だ組織面の整備がなされていない状態にあって、レファレンス・ライブラリアンの専門的知識を検討する段階からは程遠い。非常にしばしば見聞される場所であるが、職務分担上の割当てとして、職務能力および専門的知識の適否に考慮を払うことなく、レファレンス・ライブラリアンが選任される場合が多い。このことは、如何なる人間にレファレンス部門を担当させるべきかということについて、図書館管理の任に当るものが無理解であるとして片付けられない問題を含んでいる。図書館員となる人材の絶対数が不足している上に、わが国においては、比較的最近になって、レファレンス・ワークの重要性が急速に認識されてきたがために、それに適する人の養成が充分になされていなかったことも指摘しなければならない。しかも、さらに不幸なことには、このような憂慮すべき現状にありながら、現実の図書館運営において、このことが何ら深刻な問題意識をもって受けとめられていないで、一応事なきを得ているかのように見做されていることである。現場では、図書館員の永年の経験と勘を金科玉条としているために、「生き字引き」的な才能を有するものが現われても、単に一個人の知識としてとどまり、それを技術化しようとする方法はあまり試みられていない。

多くの場合、糊塗的手段がとられ、レファレンス・ワークのためには非適格であることがわかっていながら、そのような人を配置することになる。そのために、種々の具体的な障害が生ずるような場合があっても、慣れによって解決できる問題であると考えられている。現在レファレンス・ワークが、このような熟練の事務として、図書館当事者に理解されているだけでなく、実際に、そ

れに携わるものでさえも、しばしば同様な考え方をもち、業務にのぞむところに、容易に事態を改善し得ない根源が伏在しているといえることができる。

そこには、わが国のレファレンス・ワークに対する認識が、専門職を確立しようとする側にあつてさえも、経験的技術段階にあるものとしての理解に基づき、レファレンス・ワークについての理論は不必要であるとか、理論的な思索はかえって実践活動を無視し、妨げるものではないか、という懐疑的な雰囲気さえも感じることができる。しかし、理論と実践は互に無縁であつてはならない。前者は後者を根本的に特徴づけるが、逆にまた、実践的研究の必然的帰結として理論が導かれなければならない。

これに対して、利用者側においても、図書館がアメリカにおけるように、利用者の研究とか、日常生活に密接なものとなつていないために、図書館の社会的重要性についての認識が欠けているところに問題がある。利用者の必要性に支えられなければ、図書館における対人サービスに関する実践的研究活動の発展性はない。わが国の大多数の図書館においては、レファレンス・ワーク担当部門は未分化の状態にあり、また独立した担当部門が存在していても、特に専門的知識を必要とする程度の要求の占める率はあまり大きくない。しかし、このことは情報サービスの必要がないということではない。潜在的な利用者の要求を、いかに具体化するかが当面解決すべき問題であり、そのことが実践活動を促がし、理論をも導く端緒を与えるものである。

III. レファレンス・ライブラリアンの養成

知的専門職について、第二にあげられる特性は、その技術、およびその基礎となる理論的知識の教育が、長期にわたり、集中的に行なわれることである。わが国において、図書館学教育が当面する困難な問題の一つは、すでに図書館実践が、専門職の立場から相当程度確立して、利用者が図書館の利用を日常生活に採り入れているような社会で、図書館学教育が行なわれようとしているのではないということである。その環境が、まだ十分に図書館の社会的意義を認めるまでに成熟していないような現実の中で、図書館学の専門的知識と精神的態度とが授けられなければならないという困難がある。

その程度如何は別として、図書館実務に有用な技術の教授が、特定の教育機関において行なわれたのは、決して新しいことではない。戦前において、唯一の図書館員

養成機関として、文部省図書館員教習所が設立されたのは、大正10(1921)年のことである。そこでは図書館管理法、分類法、目録法の技術を修得させることを目的とし、レファレンス・ワークに対しては、まだ何ら注意が向けられていなかった。これは当時の図書館実践面を考慮すれば納得できることである。この教習所が、戦後、帝国図書館附属図書館職員養成所として、専門学校卒業程度以上の有資格者を対象とする修業年限2ヶ年の養成機関となるにおよんで、はじめてレファレンス・ワークに関する科目が加えられることになった。

このほか、戦後新たに、多くの大学に図書館学関係の講座が開設された。とりわけ、1951年には、慶応義塾大学文学部内に、わが国最初の大学課程における図書館学科が新設された。その創設の当初来日した教授陣は、いずれもアメリカ図書館学界の権威者たちであり、当然のことながら、その科目内容はアメリカの図書館学校でみられるものの踏襲であった。レファレンス・ワークに関する科目としては、「調査および書誌的資料とその取扱法」(3単位)と「調査および書誌的資料とその取扱法(参考事務を含む)」(3単位)があげられる。³⁰⁾ 1953年度には、それぞれ4単位になり、1956年度からは、後者の科目名を残し、第1部(5単位)、第2部(3単位)となったが、³¹⁾ 内容的な変化はみられない。その翌年度から科目名は「参考資料・調査法」となり、2ヶ年にわたって、その第1部(5単位)、第2部(3単位)を履修できるようになった。³²⁾ 1962年には、再度変更され、「資料情報調査」(4単位)を基礎科目とし、その上に「人文科学資料」「社会科学資料」および「科学技術資料」とよばれる資料学科目、各2単位が分化し、³³⁾ 講義題目においては、一応アメリカの図書館学校並みに発展したわけである。しかしながら、アメリカの公認図書館学校においては、同じ講義題目であっても、大学院課程のそれであつて、両者のレベルにおいて明らかに差異があることを認めなければならない。

しかし、日本において図書館学の大学院課程を設立すべきかどうかは容易に決定できないことであり、慎重な検討が加えられなければならない。古くから知的専門職として確立されている医学、法学、神学などの職業に従事するものは、最低限度大学院程度の教育を受けていることが要件とされている。図書館学の場合、学部課程において一般教養なり、専門学科を修了した後に、大学院課程で専門的に研究することができれば、その主要な利点として、主題専門知識に書誌学的知識をはじめとす

る図書館学の知識を関係づけることができる。それだけではない。それ以上に望ましいことは、学生の精神的態度の面である。学部課程において、真にその必要性が感得されていない学生に、技術的要素の強い図書館学の知識を与えることは容易なことではない。しかし学部を修了し、図書館学の大学院課程に入るものは少数であるとしても、本当に図書館学に対する研究心をもっているか、司書になろうとする自覚をもっていると考えて差支えない。そのような学生こそ「図書館学における技術性」³⁴⁾に充分対応しうる必要性と精神的態度をそなえているとみることができる。そこにはじめて図書館学が反省、批判され、吸収される過程を経ることができる。

しかしながら、われわれにとって更に重要なことは、与えられた現実の条件において、どのような教育の方策をとるべきか、ということである。アメリカでも、大学院課程において図書館学が行なわれるようになるまでには、幾度か曲折を経なければならなかった。

コロンビア大学に図書館学校が設立されたのは1887年のことである。これは「アメリカの図書館員達が、図書館における徒弟制教育よりも、専門の学校で図書館員を教育した方がいいと判断した」³⁵⁾結果であり、そのような教育機関では、「彼らは理論的研究にあまり考慮を払うことなく、最もよい実務を具体化する徹底的に実務的なカリキュラムを認めたのである。」³⁶⁾したがって、このような教育は決して専門的知的職業者の養成を目指したのではなく、大学院課程でなされる必要もなかった。

第一次大戦を経て、社会における図書館の役割が重要視されるにつれて、図書館員に対する社会的需要も強まった。C. C. Williamson は1923年に図書館学教育に関する調査結果をまとめたが、そこで彼は、図書館学教育は他の専門職教育と同じように大学教育の一環としてなされねばならないという主張を主軸とする諸勧告を行なったのである。³⁷⁾その実質的成果として、1926年にはシカゴ大学に図書館学では最初の大学院課程が設立され、その後の図書館学教育における質的向上の強力な推進力となった。この場合、われわれが理解しておくべきことは、このような図書館学教育の進展は、常に現実の必要性によって培かれていたということである。

ところが、同様に図書館員の養成の必要が唱えられても、わが国におけるそれは全く異質な必要性に基づいたものである。法制的に規定された司書の有資格者をできるだけ多く速成的に養成しようとする量的な要求は、決

して質的な向上を計ることと相容れるものではない。現職者の再教育を目標としてはじめられた暫定的な講習制度が、新人養成のための講習に移行したところに問題がある。法規の形を整えるのに性急で、実質がこれに伴わない憾みがある。司書講習はあくまで短期間に現職者の認定講習を目的としていたものであって、これによって新人養成を行なったのでは、専門的技術の修得はおろか、図書館実務に必要な諸技術を支える理論的知識など到底学びうるわけがない。したがって、このような講習によって速成の図書館員を養成することは、法の精神を歪めるだけでなく、長期にわたる徹底的な準備過程を必要とする知的専門職業者の養成の場合と全く相容れないわけである。図書館学講習が沈滞した現場に刺戟を与えたことにおいて有効であった点は認めざるを得ないが、それも現職者の再教育の限度においてである。その反面、この講習によって図書館サービスを行なうべき充分な意欲に欠けた、しかも浅薄な知識しか持ちあわせていない図書館職員が濫造され、現場における司書資格者の需要を充たしていった。こうしたことは、今日の司書職全般に対する社会的評価を低下させるものであり、殊に、利用者と直接接触する立場にあるレファレンス・ライブラリアンの場合に、弊害は大きいものといわざるを得ない。³⁸⁾

このような現実の状況を考慮するとき、今日、大学における養成制度の新たな位置づけと充実とが要請される根拠を見出すことができる。ただ、それが最善の方法としてではなく、大学院課程への移行過程においてであり、すでに述べたように、あくまでも与えられた現実の条件のもとにおいてである。現在、学部課程における図書館学教育は中途半端であることから免れられない。レファレンス・ワークの場合一つを採りあげてみると、その内容において、技術的要素が大きなウェイトをもっている。ところで、その技術的要素を真に意義あるものとするには、その理論的基礎だけではなく、何らかの主題専門知識が必要であるにも拘らず、学部課程において、多くの学生が図書館学修得以前に、そのような主題専門知識を備えていたり、あるいは、同時に両者を結合するような仕方でも修得することを期待することはできない。そこに技術的問題の専門的追究を中途半端に終らせざるを得ない原因がある。また学生自身、技術的要素の必要性を理解することが困難である。なぜならば、技術的要素は現実には適用されてはじめて意味をもって来るからである。従って、学生におけるこのような問題を解決

するためにとられるべき方策は、第一に、図書館学科目と併行的に、他の主題専門科目をできるだけ集中的に履修させることである。第二に、現実を処理させることによって、問題に当面させ、技術の必要性を感得させることである。学生が問題を抱え、その問題を如何にして解決に導くかを現実の問題とすることが、技術的問題に対する関心を深めることになると同時に、その基礎となる理論の検討も意味をもつものとなる。そこに理論的学習を実践の場において検証すべき図書館学実習その他実地指導の意義が浮かび上がってくる。

学部課程の図書館学教育において、レファレンス・ライブラリアンが必要とする技術と、その基礎理論の教育がなされなければならない。この要求を満たすのがレファレンス・ワークに関する基礎科目である。この科目では、すべての館種に共通して問題となる情報の性質を捉え、情報源としての各種の資料をとりあげ、利用評価の立場から書誌的知識の理解を深めることを目的としている。他の主題関係資料科目が、主題の観点から研究されるのに対して、この科目では、各種の情報資料のタイプによって、それぞれどのような特性を有する情報が得られるか、ということに重点がおかれなければならない。その場合、先ず問題となるのは、豊富な情報を包括的に収録し、そのような情報が容易、かつ正確に検索しうるような手段が講じられている参考図書についての知識である。そのような参考図書の特性についての知識とともに、レファレンス・ライブラリアンが最少限度、どの程度の種類の参考図書についての知識を備えるべきか、という基準を求めることも必要である。参考図書について十分な知識をもっているだけでは、すぐれたレファレンス・ワークを行なうことはできないが、逆に、参考図書の知識と別個に、レファレンス・ワークの技術を教えることは有効な方法であるとは思えない。基本的な参考図書に基礎を置いてこそ、実際に価値ある技術の修得が可能である。なぜならば、基礎的なレファレンス・ワークの技術は、利用される参考図書によって特徴づけられるからである。

それでは、基本的参考図書は如何にして選定されるべきであろうか。わが国で出版されるもの以外に、諸外国から入手可能な参考図書も夥しい数にのぼっている。そのうちから基本的参考図書を決定することは容易なことではない。それにも拘らず、レファレンス・ワークの技術および理論と、情報資料に関する知識を修得するためのカリキュラムを実施し、具体化するための基本的参考

図書を選ぶ必要がある。選ばれた参考図書は常にその情報的価値が問われ、新しく出版された参考図書と比較評価されることによって代替されることもありうる。そのような基本的参考図書の実証的研究に併せて、その研究活動を導き、かつ、その手段ともなるべき図書館サービスの実践に検討を加え、その成果に基づき、再び具体的なレファレンス・ワークの諸問題の研究に当るという方法を採用することによって、レファレンス・ワークの系統的理解は、明らかにその目標に一步近づくことになる。R. W. Tyler が述べているように、"実践の实在は、純然たる推測を確かめ、理論の当否を検証する手だてを提供する。実践は包括的理論によって扱わなければならない問題を明らかにする。このように理論と実践が、より密接に関連づけられるための努力が、知的専門職教育に非常に重要な役割を果している。"³⁹⁾

ただ、わが国では、基本的参考図書の評価、選択以前に解決すべき問題がある。現在ある参考図書を通観するとき、各部門における出版量が不均等であったり、参考図書が具備条件を充分具体化していないために、参考図書の生産面に、より重点を置いて研究すべき段階にある。さらに、国家的規模における書誌的活動が、必ずしも円滑に行われていないことも、書誌、索引類の総合的、長期的出版を今後の課題として残している。また実践面においては、最近の企業体その他における情報活動の活潑化に伴って、文献情報に関するサービスに従事しているレファレンス・ライブラリアンに新たな要請が加わりつつあるということである。このような事態に対処して、レファレンス・ライブラリアンはいかなる責任を果しうるであろうか。基本的参考図書の特性を充分に把握することなく、しかも、旧来の経験的技術のみに依存しているならば、非常に困難な問題に逢着することは必定である。多くの専門図書館においては、参考図書および書誌的知識を生かすための主題専門知識が、レファレンス・ライブラリアンにとって不可欠な知識として要求されてきている。主題専門知識に欠けた書誌的知識が、どの程度有効であるか、甚だ疑わしい。これはレファレンス・ワークの場合に限った問題ではない。急激に変貌しつつある情報活動分野に対処して、図書館学が新しい段階に移行するために、研究を転換すべき一つの危機的事態であるともいうことができる。このようなときこそ、図書館学は一層、方法的研究に主力を注ぐべき時期でもある。この場合、レファレンス・ワークの方法は、あくまでも具体的に文献情報探究の仕事を現実遂

行してゆくことを通じて確立されてゆくのであり、それ以外の仕方によっては現実の図書館における奉仕活動からは遊離してしまうものとする。

IV. レファレンス・ライブラリアンの 自主的団体結成および研究活動

知的専門職の第三の特性は、その成員が自主的な団体を結成し、それによって高度な業績および行為の基準を維持していることである。このような知的専門職の成員によって構成されている団体は、専門的事項に関して、主導権をもって成員の活動に指針を与えたり、その活動を規制する役割を果している。

わが国にもレファレンス・ライブラリアンを含めた図書館員のための団体が幾つかあるが、公共的奉仕に対し、連带的に責任をとる程度にまで、強力な組織となっている団体は未だ存在していない。アメリカでは、Association of College and Reference Libraries および Public Libraries Division の両レファレンス・ライブラリアン部門が、1957年に合併されて、レファレンス・ライブラリアンのための新しい団体が結成された。これがアメリカ図書館協会レファレンス・サービス部門である。このような団体は、公共に対して、その成員の資質を保障することに多大の使命を果している。この団体は、1957年に声明を出して、この部門の使命を明らかにしている。それによれば、「レファレンス・サービス部門は、あらゆるタイプの図書館におけるあらゆるレベルにおいて、あらゆる主題分野における情動的、書誌的研究活動の改善、および発展に関係し、参考資料（その生産、リスト化、評価）、質問およびその質問者（その識別、類別、評価）、索引およびその作成（その拡充、改善）、書誌および書誌的方法（その学問的研究の場所と発展）に関係する。」⁴⁰⁾

このような使命をもつレファレンス・サービス部門は、下記のような責任を負うことを明らかにしている。すなわち、

1. 各種のタイプの図書館におけるレファレンス・サービスの実際を、継続的に研究し、評価すること。
2. レファレンス・サービスの諸活動および諸計画を指導し、援助すること。
3. レファレンス機能という統一された専門的概念を樹立するために、アメリカ図書館協会内、および各種のタイプにおける、すべての単位のレファ

レンス・サービスを確立すること。

4. 図書館の職務に従事しているもの、また、利用者に対しても、レファレンス・サービスについて説明を与えたり、解説を加えたりすること。
5. レファレンス・サービス担当者の一層めざましい実践への成長を奨励し、さらに相応しいタイプの図書館部門に参加するよう奨励すること。⁴¹⁾

以上のような目的を掲げることによって、この団体は、成員であるレファレンス・ライブラリアンの責任を明らかにしている。

レファレンス・ライブラリアンは、利用者に対する人的援助形式をとるので、サービスの標準化が困難である。これはレファレンス・ライブラリアンについてだけの問題ではなく、対人サービスに携わる知的専門職において、共通してみられる問題である。それにも拘らず、いずれの知的専門職においても、サービスの標準化を目指すところに特色がある。個別的なサービスの限界を規定することは容易ではないが、それに従事する業務内容を明記することによって、ある程度サービスの標準化が図られている。

アメリカ図書館協会は1948年に、イギリス図書館協会は1962年に、それぞれ図書館員の専門的業務と非専門的業務を明らかにするために、業務内容を列挙したが、そのいずれにもレファレンス・サービスの章が設けられている。⁴²⁾ イギリス図書館協会では、アメリカ図書館協会で認められている各項目について、イギリスの事情を考慮して、必要な修正が施されているが、⁴³⁾ レファレンス・サービスの専門的業務内容について、両国の間に顕著な差異を見出すことはできない。各業務内容を列記すれば、(1) レファレンス・サービスの方針の樹立、(2) 参考質問に対する回答、(3) レファレンス・サービスの方法、および参考図書についての教育、(4) 書誌の作成、(5) インフォメーション・ファイルの作成および維持、(6) 特殊資料の索引作成（アメリカの場合）、抄録の作成（イギリスの場合）、(7) 図書館間相互貸借のための書誌的事項の確認、(8) 書誌的企画への参加、などである。このほか、イギリスの場合は「特別資料の展示計画、およびそのための資料選択に関する事項」が加わっているが、全体的にみて、両国の間に、相違がみられないのは、一応レファレンス・ワークの目標が共通しているとみてよからう。

日本では、1962年に日本図書館協会・公共図書館部会・参考事務分科会によって、「参考事務規定」⁴⁴⁾ が作成

されている。これは参考事務の目的、定義、回答事務、参考資料の整備、記録、統計、調査、読書相談、研修など、レファレンス・ワークに関係するあらゆる事項を、23条に要約した規程である。これによって、漸く将来の発展のための基礎が与えられたといえる。しかし、日本の図書館界全体の現状を通観するとき、僅かな数の図書館を除けば、大部分、レファレンス・サービスの専門的業務内容を確定する段階からは程遠い状態にある。従って、レファレンス・ワークの基準化の議論がなされたとしても、多くの図書館にとっては、理想的な目標の設定の問題として考えざるを得ない。現実に根ざした基礎は、現場のレファレンス・ライブラリアンの、たゆまざる個別実践の過程のうちに蓄積される諸原理、技術を発展させてゆくとともに、自主的団体を結成することによって、それを検証し、発展させてゆくところに求めなければならない。

従って、この場合、レファレンス・ライブラリアン自身が、絶えざる研究を重ねるといふ知的専門職の第四の要件を充たすことが、より一層緊要である。それは勿論、現場におけるレファレンス・ライブラリアンの自覚にもとづく実践的研究であって、実践の場をもったものが、実践に即した研究を継続することでなければならない。複雑で、しかも社会的に重要なサービスの諸問題を理解することは、単に、日常業務を反覆するだけでは充分ではない。レファレンス・ワークの実際上の諸問題と直結して、実証的、臨床的に研究を続けることは、レファレンス・ワークを効果的に行なうための基本的態度である。しばしば、わが国の図書館学について、理論的体系の未確立ということが指摘されるが、そのことは、このような態度を欠いていたがために、実践と理論との一貫した思索活動がなされていなかったことを物語るものである。

I. G. Mudge が述べているように、“適切な参考図書を用意すること、それを如何に活用するかについて、的確な判断を下せる有能なレファレンス・ライブラリアンは、レファレンス部門に必須の要素であり、その重要性に優劣はない。”⁴⁶⁾ 主題専門知識に基礎をおき、十分な書誌的知識をもって、資料を活用できるレファレンス・ライブラリアンは、比較的限られた資料によっても、相当な成果を発揮することができる。その点、参考資料の乏しいわが国においては、特にレファレンス・ライブラリアンの研究活動に充分な配慮が必要である。レファレンス・ワークについて研究することよりも、現実の要請

に応ずる具体的なサービス活動を積極的に展開することの方が、より重要な問題である、という強い主張が、現場から出されているのは、充分理解することができる。しかし、その具体的サービス活動を一層効果的ならしめ、より発展的に展開するためには、常に現実を越え、その切実な要請の底にあるものを追究する思索活動が伴わなければならないことも、また見逃がすことのできない点である。

しかるに、現状では、レファレンス・ライブラリアンにとって、専門的知識の発展のために、研究を継続できるような機会を見つけることは非常に困難である。図書館業務のうちで、事務的な日常業務が大部分を占め、しかも、専門的業務と非専門的業務とが未分化の状態にある。従って、専門職といわれるレファレンス・ライブラリアンも、その勤務時間の大部分を、日常業務に忙殺され、研究時間をとる余裕はない。かえて、自己の業務に忠実であろうとする限り、より多くの日常業務に時間を費やさざるを得ない実状であることも考慮しなければならない。図書館業務を行なうに当って、どの程度の業務を行なえば充分であるのか、依拠すべき専門家団体の決定にもとづく限度が明らかになっていない。このような状態のもとにあつては、よほどの意欲をもっていない限り、研究活動は阻害され、数年を経ずして、研究能力は衰萎してしまう。単に試行錯誤によって得られた知識だけでは、変貌しつつある諸問題に対処し、これを判断し、解決を図ることは到底不可能なことである。また、現場教育が行なわれたとしても、それは非専門職者の資質向上を目的とするものであって、レファレンス・ライブラリアンの研究活動に対する要求を充たすものではない。

レファレンス・ワークが現在のような社会的認識のもとにあつては、主題分野の研究はもとより、参考図書の評価さえも容易になしえない。このような時こそ、これをバック・アップする専門家団体の活動が望まれる。例えば、評価の点に関しても、新刊の参考図書の書評が、責任あるものによって行なわれれば、一応の評価基準を設定できる。個々の研究活動は団体の明確な指導原理を背景にして行なわれる共同研究、研究集会の機会を捉えて、絶えず新しい知識を吸収することによって促進され、レファレンス・ライブラリアンの資質向上も、それによってもたらされる。

今後、参考図書その他のレファレンス・ワークのための要具が充実し、機械検索その他の新機軸が図書館分野

に導入され、除々に事務的業務に代替しても、専門的業務に属する判断決定は、人間によってなされることには変りない。そこにこそ、レファレンス・ライブラリアンの固有の領域を求めなければならない。益々複雑な情報探索の手段が必要となるであろうし、既製の参考図書、単に利用者に提供するというような援助形式のサービスから、研究者の研究主題を検討した上での全面的な協力者としての立場でのサービスにいたるまで、多様性に富むサービス活動が要請されるのは当然の推移であろう。

そのような事態に対処するためには、レファレンス・ライブラリアンの仕事が、日常業務の反覆に終ることなく、書誌的要具の作成および評価に加えて、最新の学問の動向を見失なわないよう努力しなければならない。レファレンス・ワークに影響を与える文化的、科学的変化に照応する研究活動を推進することこそ、サービスの質を保障するものである。今日、レファレンス・ライブラリアンにとって重要な課題は、レファレンス・ワークを日常的な利用者の要求に委ねるのみでなく、将来における発展の展望をもったレファレンス・ワークに転化してゆくことである。知的専門職に従事しているのであれば、明確な活動目的をもっているはずだからである。ここにもまた、専門職化への端緒を見出すことができる。

V. レファレンス・ライブラリアンの

公共サービスと使命

知的専門職について最後にあげる特性は、公共にサービスすることを、その主要目的としていることである。ここにサービスというのは、屈従とか、劣等の意識から全く自由であり、知的専門職の成員としての権威をもったサービスである。また、そのサービスは、公共的であると同時に、人的援助形式を特色としている。そこには、依頼者の個人的要求に適合するサービスの提供という質的要素に、深い配慮が払われていなければならない。

レファレンス・ワークの場合、既に述べたように、単なる援助形式に止らず、全面的な協力者としてのサービスにまでおよぶ場合もある。レファレンス・ライブラリアンが、真にそのようなサービス活動を達成しうるならば、その熟練と献身の故に、尊敬さえも要求することができる。そのように、情報を求めるものと、提供するものとの信頼関係を基礎にしてはじめて、真に有効な

サービスの提供も可能となる。しかし現実には、図書館における個人的援助形式によるサービスに対して、十分な理解がなされていないところに問題がある。情報探索者は、自らの努力によって、直接的に情報を獲得すること自体が、当然、独創的研究あるいは実験と不可分なものと考え、レファレンス・ライブラリアンによって、仲介的に情報資料が評価、あるいは解説されて提供されることを期待しない場合が多い。そのようなサービスは、図書館が果たすべき責任の枠を越えるものであると理解しているところに、サービス提供に対する外部的要求の欠如がみられる。

図書館の主要機能は、云うまでもなく、資料の保存と利用である。資料の保存を目的として、その萌芽をみた図書館において、保存機能に重点が置かれ、また、それに対応する司書職の保管者の把握がなされたのも当然である。司書自身の関心も、保存を目的とする技術的諸問題に集中し、しかもこのような諸問題が、経験的基礎の上に扱われ、一般的原理とは無関係であったため、利用機能を充足せしめる技術の進展からは隔絶されていた。そこに公共的サービスについて検討を加える余地はない。

戦後、保存中心から利用機能の発揮へと、図書館が転換したことは、当然その図書館の司書の在り方において、伝統的司書職観を極めて強く特色づけていた図書の保管者の把握を改めるべき事態を生じた。しかし、レファレンス・ワークが、あくまでも図書館活動における附随的サービスであると認識されている限り、レファレンス・ライブラリアンが、専門家の資格においてサービスを提供するために、利用者と接触を図ろうとしていると理解される段階からは程遠い。しかも、レファレンス・ライブラリアンの提供するサービスは、専門家のサービスとしては受取られないで、サービスの質は利用者の判断によって決定される従属的サービスであると考えられる場合が多い。このことは、サービスに対して、全面的な信頼をおかざるを得ない伝統的な知的専門職のサービスにおいては見られない現象である。

しかし、情報の利用価値について、最終的判断を下すのは、情報の要求者自身であっても、情報の探索、提供という一連の過程は要求者の情報価値の判断からは独立した、レファレンス・ライブラリアンの専門領域であって、その領域におけるレファレンス・ライブラリアンの諸活動には、情報要求者といえども信頼をおかざるを得ない。このような信頼をかちうるためには、何よりも、

レファレンス・ライブラリアンが資質の向上に努め、知的専門職として社会的な認識を得ていることを前提としなければならない。

ところが、知的専門職についての諸特性の面から既に考察したところによれば、レファレンス・ライブラリアンは知的専門職に従事するものとして社会的な認識を得るまでには至っていない。レファレンス・ライブラリアンの前途には、その専門化を促し、しかも、これを確保するという長期にわたる困難な仕事が横たわっている。それは単に専門的知識を備えることだけでは、到底達成できないことである。仮りに、大学において図書館学教育を受けたとしても、そのような知識は現場において容赦なくぶち壊されることを予想しておかなければならない。現場における様々な矛盾は、個人の図書館サービスに対する熱意を喪失せしめ、欲求不満におとしめるようなことになるかも知れない。しかも、この欲求不満を克服するだけの意欲がなければ、圧倒されて、遂には図書館のうちに無気力者層を形成することになる。また、本務である図書館業務に対する意欲を失って、他の有利な職業を求めて移る機会を窺うような浮動者層を形成することにもなる。このような専門家としての意識に欠け、劣等感を抱いて行なうサービス活動であれば、その内在的欠陥の故に、司書の相対的、社会的評価を低下させるという全くの悪循環を断ち切ることはできない。

従って、司書のサービス意識を改めることが、図書館実践を改善するために、目下の急務とされなければならない。また、現実の矛盾に反撥するだけであってもならない。現実のそのような矛盾が生ずるに至った理由を詮索し、どのような要因にもとづいて、矛盾が生じたかについて、客観的に追究することができるならば、図書館学教育において修得した知識が、図書館実践の場でぶち壊されるのではなく、かえって、その適用の意味を見出すことになる。自己の任務を果たすべく、その任務の実行を阻害する諸条件を克服することもまた、知的専門職の使命であり、その条件を如何に捉えるかは、司書の仕事の本質の追及と密接な関係をもっている。このような態度こそ、新たな専門職化を志すものの基本的態度でなければならない。具体的な問題を、組織的に解決しようとする努力は、単にレファレンス・ライブラリアンのみに課せられた仕事ではなく、司書職全般に共通する問題である。このような問題の解決は、容易なことではないし、また、早急に解決の緒を見出せるものでも

ない。しかし、これらの問題は解決されなければならないし、解決させる見込みのあるものに違いない。そのためには、情報の提供を、文化の進展に最善の結果をもたらすようなかたちで発展させ、利用する方式を見出してゆくという方向と過程のなかで、実践的に解決を与えるのでなければならない。それには同時に、図書館サービスを通じて、主体的によりよい社会をもたらすためにサービスするという職業倫理の内的形成と、使命観の自覚が伴わない限り、全力をあげて自分の役割を果たすことはできない。そのような使命観に裏づけられた専門的知識であってはじめて、自らの職務を自覚的に捉え、錯綜する現実の実体を探知するだけの鋭い問題意識と分析視角をうちたてることができる。

結 語

以上のように、知的専門職の諸特性と対比して、レファレンス・ライブラリアンの専門職化の度合を検討したが、そこには、レファレンス・ライブラリアンが知的専門職として確立されることを妨げている多くの条件を見出すことができる。しかし、そのいずれもがレファレンス・ライブラリアンの専門化への努力と、使命観にもとづく自負と識見によっても改変しえない諸条件ではない。また本稿においては、独立自足のレファレンス・ライブラリアンを考えたのではなく、社会の一機関としての図書館において、専門的職分を果たすべき責任を課せられているレファレンス・ライブラリアンを捉えようとしたものである。従って、日本におけるその位置づけについて、さらに追及を進めようとするならば、その実践の場としての図書館、およびこれを囲繞する日本文化という社会的環境を考慮しなければならない。そこに、日本のレファレンス・ライブラリアンを、アメリカのそれが社会的位置づけをされているのと同じような仕方では位置づけることのできない理由がある。

少くとも、レファレンス・ライブラリアンは、サービスの対象である利用者との相互関係において捉えられる必要がある。レファレンス・ライブラリアンが利用者の性格を形成してゆくと同時に、それ以上に、逆に利用者が専門職としてのレファレンス・ライブラリアンの業務内容を決定することを見過してはならない。かくて専門化の度合は、レファレンス・ライブラリアン自身の知的水準のほか、利用者との関係という外的要因、さらに広く、日本文化という図書館の底流によって規定されるとみるべきである。この点に関しては稿を改めて、日

本の社会的、文化的諸条件と、レファレンス・ライブラリアンの業務内容の関係という観点から捉えたいと思う。

- 1) Butler, Pierce. "Librarianship as a profession," *Library quarterly*, vol. 21 (no. 4), Oct. 1951, p. 235-247.
- 2) *Library quarterly*, vol. 31 (no. 4), Oct. 1961, p. 299-400.
- 3) Butler, *op. cit.*, p. 247.
- 4) Bram, Joseph. "Professional social status," *Library journal*, vol. 77 (no. 21), Dec. 1, 1952, p. 2031-2035.
Goode, William J. "The librarian: From occupation to profession," *Library quarterly*, vol. 31 (no. 4), Oct. 1961, p. 306-320. などにおいてみられる。
- 5) この場合、図書館法が規定している「司書」を意味しない。
- 6) Wyer, James I. *Reference work*. Chicago, ALA, 1930. p. 233-239. を先駆的論文として、その後、多数の同趣旨の論文が発表されている。
- 7) 日本図書館協会. 図書館ハンドブック. 増訂版. 東京, 1960. p. 593. の訳による。
- 8) Butler, Pierce. Survey of the reference field, in Butler, ed., *The reference function of the library*. Chicago, Univ. of Chicago Press, 1943. p. 11.
- 9) Rothstein, Samuel. *The development of reference services through academic traditions, public library practice and special librarianship*. (ACRL monographs, no. 14) Chicago, Association of College and Reference Libraries, 1955. p. 3.
- 10) *Loc. cit.*
- 11) 今沢慈海. "参考図書の使用法及び図書館における参考事務," *図書館雑誌*, no. 55, 1924. 3, p. 2-6.
小谷誠一. "日比谷図書館における参考事務," *図書館雑誌*, no. 55, 1924. 3, p. 16-17.
小谷誠一. "図書館における参考事務," *図書館雑誌*, no. 78, 1926. 4, p. 6-8. などにもみられる。当時、日比谷図書館が、すでにレファレンス・ワークに着手していた。
- 12) 三宅千代二. "日本に於ける参考事務とその文献," *図書館界*, vol. 3 (no. 3), 1952. 2, p. 79.
- 13) 北島武彦. 全国参考事務実態調査について<国立国会図書館一般調査部. レファレンス・ワーク連絡協議事録. 昭和32年3月16日. 東京, 1957> p. 6-11. によれば、不十分ながらレファレンス・ワークを実施しているという解答は87%にのぼっている。
- 14) 木寺清一. "図書館奉仕," *図書館界*, vol. 11, no. 2, 1959. 8, p. 66.
- 15) Rothstein, *op. cit.*, 124 p. この抄訳、解説は、南論造氏の3回にわたる(同志社大学図書館学会紀要, 第1, 2, 4 輯)「学術専門図書館におけるレファレンス・サービスの発展——ロースタインの所説を中心として」という論文に発表されている。
- 16) Rothstein, *op. cit.*, p. 100.
- 17) 神戸市立図書館がその一例と考えられる。
- 18) 北島, *op. cit.*, p. 7. レファレンス・ワーク開始の調査を行なった結果、「昭和25年から同28年にかけてピークに達し、その後は下り坂になっている」という報告が出されている。ちなみに、昭和25年は図書館法公布の年である。
- 19) 北島武彦. "公共図書館における参考事務の現状," *学校図書館*, no. 83, 1957. 9, p. 15. これは昭和31年度の県立図書館を対象とする利用度に関する統計であるが、その中で「最も利用されている図書館でも、地域人口100人当たり1件、最も利用されていない図書館では、地域社会人口50,000人当たり1件にすぎず、平均10,000人当たり1件となっている。これを図書館の一般利用率10人に1人の割合に比較すると大きな差がある」と述べられている。
- 20) Rothstein, *op. cit.*, p. 101.
- 21) *Ibid.*, p. 42-44. Rothstein は、この点に関してレファレンス・ワークの保守理論として主要な見解をあげ、分析、批判を行なっている。
- 22) *Ibid.*, p. 103.
- 23) *Ibid.*, p. 104.
- 24) Shera, Jesse H., and Egan, Margaret E. A review of the present state of librarianship and documentation, in S. C. Bradford, *Documentation*. 2nd ed. London, Crosby Lockwood, 1953. p. 20-21.
- 25) "日本科学技術情報センターの果たすべき役割," *月刊 JICST*, vol. 3, no. 8, 1960. 8, p. 41-42.
- 26) Rothstein, *op. cit.*, p. 110.
- 27) Goode, *op. cit.*, p. 307.
- 28) 中田邦造, "図書館員の拠って立つところ," *図書館雑誌*, no. 170, 1934. 1, p. 3-8.
- 29) *Ibid.*, p. 6.
- 30) Keio University. Faculty of Literature. Japan Library School. *Announcement catalogue*. [1951] (mimeographed) p. 10.
- 31) 慶応義塾大学文学部日本図書館学校. 学校案内 昭和28年度. p. 19-20.
慶応義塾大学文学部図書館学科. 要覧 昭和31年度. p. 18.
- 32) 慶応義塾大学文学部図書館学科. 要覧 昭和32年度. p. 19.

- 33) 慶応義塾大学文学部図書館学科. 要覧 昭和37年度. p. 21.
- 34) 藤川正信. "図書館学における技術性の問題," 図書館学会年報, vol. 5, no. 1, 1958, p. 6.
- 35) Wilson, Louis R. Historical development of education for librarianship in the United States, in Bernard Berelson, ed., *Education for librarianship*. Chicago, ALA, 1949. p. 45.
- 36) *Loc. cit.*
- 37) Williamson, Charles C. *Training for library service*. New York, Carnegie Corporation, 1923. 165 p.
- 38) 北島武彦. 全国参考事務実態調査について, *op. cit.*, p. 8. これによれば, レファレンス・ワークに従事している職員のうち, 専門教育を受けたものが78%, しかもその92%が司書講習によるものであることが明らかになっている。
- 39) Tyler, Ralph W. Educational problems in other professions, in Bernard Berelson, ed., *op. cit.*, p. 35.
- 40) Barton, Mary N. The Reference Service Division of the American Library Association, in University of Illinois, Graduate School of Library Science, *Library as a community center*. Champaign, Ill., Distributed by Illini Union Bookstore, 1959. p. 163.
- 41) *Loc. cit.*
- 42) American Library Association. Board on Personnel Administration. *Descriptive list of professional and nonprofessional duties in libraries*. Preliminary draft. Chicago, 1948. 75 p. Library Association. *Professional and nonprofessional duties in libraries*. London, 1962. 77 p.
- 43) Library Association, *op. cit.*, p. 9.
- 44) 志智嘉九郎. 参考事務規程解説. 神戸, 1962. p. 31. (謄写) 日本図書館協会・公共図書館部会・参考事務分科会によってまとめられた規程, ならびにその解説を収録している。
- 45) Mudge, Isadore G. *Guide to reference books*. 6th ed. Chicago, ALA, 1936. p. 2.